

令和3年度6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7153)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	9,515,049	1,123,937	10,638,986	1,123,937				
トータルコスト	9,519,802	1,124,729	10,644,531	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.1人	0.7人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保する医療機関に対し、確保に伴い空床となる病床数及び期間に応じて助成することで、県内医療体制を整備しているところである。

当初予算では、病床確保計画におけるフェーズ1の病床数確保に応じた経費を措置していたが、感染力の強い変異株による感染者の急拡大に対応するため、フェーズ2に切り替えた上で、さらに一部の病床を前倒し、現在267床を確保している。

このため、現在の病床確保体制の維持に必要な経費を増額補正するもの。

※フェーズ: 患者数に応じて計画的に病床を確保していくために定める段階

<病床確保計画上のフェーズごとの病床数>

フェーズ1: 152床、フェーズ2: 222床、フェーズ3: 323床

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内容	予算額																			
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償) <国 10/10>	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病床単位で空床確保する重点医療機関及び患者を受け入れる病床をあらかじめ確保する入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成。</p> <p><空床補償単価(日額)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>ICU</th> <th>HCU</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重点医療機関</td> <td>特定機能病院等</td> <td>436,000円</td> <td>211,000円</td> <td>74,000円</td> </tr> <tr> <td>一般病院</td> <td>301,000円</td> <td>211,000円</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他一般病院</td> <td>97,000円</td> <td>41,000円</td> <td>16,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		ICU	HCU	その他	重点医療機関	特定機能病院等	436,000円	211,000円	74,000円	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円	その他一般病院		97,000円	41,000円	16,000円	1,123,937
区分		ICU	HCU	その他																	
重点医療機関	特定機能病院等	436,000円	211,000円	74,000円																	
	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円																	
その他一般病院		97,000円	41,000円	16,000円																	

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・5月7日現在、コロナ患者用の病床として267床を機動的に確保している(最大確保病床数: 323床)。
- ・最大確保病床数のさらなる拡大について医療機関と継続して協議していく。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7153)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症特定変異株対策事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,792	50,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	業務委託事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次々と新たな変異株が確認され、国内においてもより感染力の強い変異株の影響による更なる感染拡大が危惧されている。新たな変異株の感染力や重症化リスク等の究明には時間を要するものの、より早期かつ確実に新たな変異株の感染連鎖を封じ込めることが重要であることから、必要な対策を機動的に講じていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>特定変異株（デルタ株など新たな変異株）の封じ込め対策を機動的に講じる。</p> <p>（想定される取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定変異株の濃厚接触者の家族の感染防止支援 ・ 特定変異株の濃厚接触者の健康観察体制強化 など <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県衛生環境研究所において、5月17日から変異株のゲノム解析を実施するとともに、県内民間検査機関へ変異株スクリーニング検査を業務委託し、変異株のサーベイランス体制を強化している。 ・ 隣県ではすでにデルタ株が確認されているところであり、新たな変異株の封じ込め対策を機動的に講じていく。 ・ 変異株は、従来株に比べ、家庭内での感染拡大がみられ、今後新たに発生する変異株の性質を踏まえた健康観察中の対策の検討も必要である。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）職域等におけるワクチン接種推進強化事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,792	50,792	（補正に係る主な業務内容） 職域における新型コロナウイルスワクチン接種に係る企業等への支援				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種について、国が職域接種を実施する方針を示したことを受け、企業や学校、保育所等の職域での円滑なワクチン接種の実施について支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>職域・大学等におけるワクチン接種に係る経費を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補完的な人材確保経費 ・ その他諸経費 等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における新型コロナウイルスワクチン接種の早期完了を目指し、職域等におけるワクチン接種について、企業等と連携を図り、さらなる促進を図る。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	0	400,000	400,000	400,000				
トータルコスト	0	400,792	400,792	（補正に係る主な業務内容） 新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療機関等への財政支援				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルスワクチン接種について、接種の更なる促進を図るため、医療機関等へ財政支援等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 病院・診療所における接種実績等に応じた財政支援を行う。</p> <p>【対象】</p> <p>（1） 診療所における接種回数の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合、該当する週における接種回数当たり2,000円を助成する。 ・ 週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う場合、該当する週における接種回数当たり3,000円を助成する。 <p>（2） 接種施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所・病院が50回以上/日の接種を行った場合には、1日あたり定額で10万円を交付する。 <p>（3） 病院における接種回数の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院が特別な接種体制を確保した場合（通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合）、以下の支援単価による所要額を交付する。 <p>※50回以上の接種を週1日以上達成する週が7月末までに4週間以上ある場合に限る。</p> <p style="margin-left: 20px;">医師 1人1時間あたり7,550円</p> <p style="margin-left: 20px;">看護師等 1人1時間あたり2,760円</p> <p>（4） その他 今後の国の支援策に機動的に対応する。</p> <p>【対象期間】（1）～（3）は令和3年5月10日から令和3年7月末までに行われた接種が対象である。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療機関における新型コロナウイルスワクチン接種の促進を図るため、各医療機関の接種実績等に応じて財政支援を行う。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ生活困窮者自立支援事業	0	3,600	3,600	3,600				
トータルコスト	0	4,392	4,392	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	給付金交付事務等				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルスによる影響の長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し給付金を給付することで、当面の生活費を支える。 （国庫補助10/10）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 給付金の名称 新型コロナ生活困窮者自立支援金（仮称）</p> <p>(2) 対象 生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯で、以下の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入要件 市町村民税均等割非課税の1/12と住宅扶助基準額の合計額を超えないこと ・資産要件 預貯金が上記の6倍以下（ただし100万円以下） ・求職等要件 ハローワークでの相談や応募・面接等、又は生活保護の申請を行うこと <p>(3) 支給額（月額） 単身：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円</p> <p>(4) 支給期間 7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）</p> <p>(5) 実施主体 福祉事務所設置自治体（県予算は福祉事務所未設置の三朝町・大山町分を措置）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の要件を満たす困窮世帯に対して給付金を給付することで、当面の生活費を支援しながら生活の自立を支える。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう自死対策推進事業	22,566	2,148	24,714	1,611			537	
トータルコスト	36,943	2,940	39,883	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.1人	0.1人	3.2人	SNS(LINE)を活用した相談事業				

工程表の政策内容 「健康づくり文化」の創造

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

若年者の自死対策の相談体制の構築及び新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の変調が生じる県民の心のケアを目的として実施しているとっとりSNS相談事業について、10月以降も相談日を拡充する。

※LINEの一時停止期間中は、メールを活用。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
とっとりSNS相談事業 <国3/4、県1/4>	SNS(LINE)を活用した心の相談窓口の相談日を4月～9月と同様に引き続き来年3月末まで拡充する。 ○相談日（10月以降） 毎週月曜日、水曜日及び金曜日、毎月第2及び第4土曜日 令和4年1月5日（水）～8日（土）※冬休み明け ※下線部が継続拡充部分 ○相談時間 午後5時から9時まで ○相談体制 相談員2名体制（公認心理師、臨床心理士等）	2,148

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・誰もが自死に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる鳥取県の実現を目指す。
- ・自死対策事業の一環として平成30年度から実施している当該事業について、当初は週1回からスタートしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による心身の変調に対応するため、令和2年4月及び11月の補正予算において、相談日を週4～5に拡充して実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることや全国的に若年層の自死者数が増加していることから、令和3年4月～9月も相談日を拡充して実施。
- ・令和2年度は、延べ401件のアクセスがあり、新型コロナウイルス感染症の影響による相談と見受けられるものが21件あった。

（参考）令和2年度の実施状況

○相談件数

アクセス数401件（内訳：相談成立307件、相談不成立件数94件）

○相談成立分の相談内容

健康81件（6件）、メンタル不調65件（3件）、学校37件、家族36件、自死念慮31件（2件）、勤務29件（3件）、男女28件、経済・生活25件（5件）、その他25件（2件）

※相談内容が複数にわたる場合はそれぞれに計上

※（ ）内の件数は新型コロナウイルス感染症の影響による相談と見受けられるもの

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7453）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）コロナ克服経営安定支援事業	0	11,425	11,425	10,925			500	
トータルコスト	0	12,217	12,217	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策内容	資金調達円滑化（機動的な金融支援）及び再生支援							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ後を見据え切れ目なく次なる展開に向け必要な支援を行っていくため、コロナ後の社会のニーズに対応した取組を後押しする資金の創設などを行う。

2 主な事業内容

（1）コロナ克服伴走支援資金

売上減少が続く事業者がコロナ危機を乗り越え、コロナ後の社会のニーズに対応した事業転換等の取組を後押しする（国の制度を活用しながら、当面の資金繰りと業態転換等のための設備投資を支援）。

※既存の無利子無保証融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）の期限到来を見据え開始する。（令和3年10月1日開始予定）

金融機関への利子補助	3,225千円
鳥取県信用保証協会への保証料補助	7,200千円
合計	10,425千円

項目	内容
融資対象者	売上15%以上減少した事業者 （セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を受けたもの）
資金使途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は国制度に準ずる）
融資限度額	1億円 （運転資金及び借換資金は4,000万円まで。4,000万円を超える部分については、設備資金限定。）
融資期間	10年（据置5年以内を含む。）
融資利率	1.00%
保証料率	0.2%
融資枠	100億円

（2）外部専門家による事業計画作成経費支援

中小事業者等が資本金劣後ローンを政府系金融機関へ申込み際に必要となる事業計画について、中小企業診断士・民間コンサルティング会社等の外部専門家が策定する経費の一部を支援する。

外部専門家の計画策定等に要する経費の一部を支援 1,000千円（内訳：100千円×10社）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内中小事業者等を取り巻く環境の変化に応じ、資金需要に的確に対応した資金創設等により円滑な資金調達を支援する。

<取組状況・改善点>

- 令和2年1月30日付けで、新型コロナウイルス感染症対応の地域経済変動対策資金発動した。（利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年）

- コロナ融資の支援内容の拡充

R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」

R2. 3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」 → 「利率0%（3年間）」

対象：売上高15%以上減少

R2. 5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等

R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長

R3. 1.29 融資限度額を2.8億円から3億円に拡充

R3. 3.30 融資申込期間を令和3年3月末から令和3年6月末まで延長

R3. 5.24 融資申込期間を令和3年6月末から令和3年9月末まで延長

- コロナ融資の実績（R3.5.28時点）

融資実行件数9,536件、融資実行額1,793億円（令和2年度からの累計）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7217）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県内企業連携による新基幹商品・サービス創出支援補助金	0	25,000	25,000	25,000				
トータルコスト	0	25,792	25,792	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金審査、交付決定				
工程表の政策内容	県内企業の競争力ある新事業展開							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍により変容した社会の需要の変化に対応するための基幹商品と成り得る新商品・新サービス開発について、異業種又は複数事業者で連携した先進的・モデル的な取組を支援する。

2 主な事業内容

項目	概要	予算額
連携型新商品・新サービス創出支援補助金	<p>[対象事業者] 県内中小事業者等（2社以上）</p> <p>[補助対象事業] 複数の事業者で連携して行う、コロナ後の需要の変化を捉えた新商品・新サービスの開発（一時的なイベントを除く） ※県内企業2社以上の連携が必須</p> <p><連携商品・サービスの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運送事業者・スーパー・IT事業者で連携したネット販売・配送システムの開発 ● 複数飲食店のテイクアウト共同販売店舗の開設 ● 異業種間連携での感染症対策商品・リモートシステムの開発 など <p>[補助率・上限額] 補助率3分の2・上限5,000千円</p> <p>[対象経費] 新商品・新サービスの開発に要する経費</p> <p>[事業期間] 令和4年2月28日まで</p>	25,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など、県内中小企業の多角化・新展開につながる取組の増加

<取組状況・改善点>

- 新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を受けた事業者の事業継続のため、令和2年度は危機突破緊急応援事業補助金により、新商品開発・新サービス提供などにより売上向上を図る取組を支援してきた。
[経営危機克服型] 上限500千円・補助率4分の3・実績1,279件544,365千円
[感染症対策型] 上限10,000千円・補助率3分の2・実績6件40,454千円
- 令和3年2月以降、県内企業多角化・新展開応援補助金により新分野への展開や事業実施方法の転換の取組を支援しており、5月24日時点で96件・82,916千円の交付決定を行っている。業態転換にとどまらず、さらにコロナ以降の社会情勢変化を踏まえた新たな産業を創出していく必要がある。
- 令和2年度に「地域で頑張るお店応援補助金」により、複数事業者のイベント等地域の盛り上げや需要喚起に繋がる取組を支援した。
上限2,000千円（200千円×事業者数）・補助率4分の3・実績140件148,457千円（延べ参加2,513者）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7217）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内企業多角化・新展開応援事業	100,000	100,000	200,000	100,000				
トータルコスト	104,753	100,792	205,545	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.1人	0.7人	補助金交付、事業実施状況等確認、連絡調整				
工程表の政策内容	中小企業の事業継続							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症まん延の長期化に伴い経営的影響を受けた県内中小事業者が、事業を継続し持続的に発展させるために、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組を支援するための「県内企業多角化・新展開応援事業」について、感染拡大の影響が継続していることから、補助金申請の受付期限を現在の令和3年8月末から令和4年1月末まで延長するとともに、増額補正を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県内企業多角化・新展開応援事業補助金	<p>[対象事業者] 新型コロナウイルス感染症拡大により経営上の影響を受けた県内中小事業者（新型コロナウイルス拡大以前より売上が30%以上減）</p> <p>[補助対象事業] 新規事業分野への進出、事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組</p> <p>[補助率・上限額] 補助率2分の1・上限1,000千円（補助下限額250千円）</p> <p>[対象経費] 多角化・新展開につながる取組に要する経費（人件費・旅費・固定費（家賃等）は除く）</p> <p>[事業期間] 令和4年2月28日まで（申請期限：令和4年1月31日まで）</p>	100,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など、県内中小事業者の多角化・新展開につながる取組の増加

<取組状況・改善点>

令和3年2月8日の制度開始以降、96件（82,916千円）の交付決定を行った（5月24日現在）。
新型コロナウイルスの影響の長期化に伴い、受付期間を令和4年1月31日まで延長する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7834）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産食材学校給食提供事業	0	38,300	38,300	38,300				
トータルコスト	0	42,261	42,261	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	関係機関との連絡調整				
工程表の政策内容	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大により大きく消費が落ち込んでいる県産農水産物の消費拡大と併せて、次代を担う県内小中学校児童・生徒に対して県産食材の特長や素晴らしさ、生産者の声を伝えて実感や理解を深める食育を推進するため、学校給食に県産食材を提供する。

2 主な事業内容

(1) 想定する食材品目と提供先等

品目	提供先（予定）	予算額
鳥取和牛、ベニズワイガニ等	県内小中学校 ※品目によっては一部小中学校	38,300千円

※「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」（補助率10/10）（農林水産省）を活用予定

[対象となる国産農林水産物の国庫補助要件]

- 過去5年のうち最高と最低を除いた3年の平均値と比較し、令和2年10月以降の任意の1か月以上の期間において、以下のいずれかを満たしていること
 - ・在庫量が2割以上増加していること
 - ・価格が2割以上低下していること
 - ・販売量が2割以上減少していること
 - ・販売額が2割以上低下していること

[回数等の要件] 1校あたりの上限2回

(2) 提供時期 令和3年9月（予定）

- ・毎年「とっとり県民の日」（9月12日）に合わせ、県内小中学校で県内特産品や県産食材給食、食育事業を実施している。
- ・鳥取和牛振興計画策定（R3.4）を契機として、9月29日を「鳥取和牛肉（0929）の日」とし、鳥取和牛の認知度向上等に取り組む。

(3) 県産食材に係る食育授業（希望校）

県産食材の普及を図る自治体や団体等による出前講座を開催し、パンフレット等を活用して産地等の歴史や生産者の思い、特長を説明する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

地産地消を知っている子どもを増やす 現状78%→目標80%「食のみやこ鳥取食育プラン(第3次)」(H30～R5年度)

(2) 取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販売減少、在庫滞留などが生じている県産食材の生産者等支援が必要である。

(需要落ち込みの状況)

- ・鳥取和牛：販売減少、在庫滞留（3度目の緊急事態宣言発令の影響等により、令和3年2月まで販売低調。依然としてコロナ禍前の水準には回復しておらず、在庫を抱えている状況。）
- ・ベニズワイガニ：水揚げ量はコロナ禍以前に比べて2億円減となり、令和2年12月頃に一時回復基調となったが、令和3年1月以降再び需要が落ち込んでいる。

- 令和2年度に実施した食育事業と合わせた学校給食への食材提供事業では、和牛や地どり、水産物を活用した給食延べ約89万食を提供した。学校現場等からは、児童生徒の反応もよく、機会があればまた実施したいなどの評価をいただいた。生産者支援とともに、次代を担う若い層への県産食材の普及に取り組む。

(学校現場からの声)

- ・県産の和牛を使う、というコンセプトは非常にいい企画。教材「鳥取の和牛のすすめ」もわかりやすい。
- ・おいしいだけでなく、食（命）をいただくことの大切さも学んだ。
- ・いつもは出せない地魚やカニを提供して、生徒の郷土愛を育むことができた。
- ・魚食普及パンフレット「鳥取の魚 春夏秋冬」で魚の知識も深まった。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 航空会社と連携した「とっとり翼の大使」事業	0	3,000	3,000				3,000	
トータルコスト	0	3,792	3,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	航空会社との連携にかかる調整及び契約等				
工程表の政策内容	国内航空路線の利用促進等による観光交流の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全日本空輸株式会社（ANA）から出向中の観光誘客ディレクターの業務経験や知見、社内外の人的ネットワークを活かし、ANAと連携した本県の魅力発信を行うとともに、鉄道事業者と連携した周遊観光の造成支援・企画等を行い、コロナ後を見据えた観光誘客につなげる。

2 主な事業内容

- (1) ANAと連携した戦略的情報発信、鉄道事業との連携による旅行商品の試験造成等（3,000千円）
 - ・ANAの公式動画チャンネルを活用した情報発信や、「とっとり翼の大使（仮称）」（ANAの現役客室乗務員を任命）によるPR活動を実施する。
 - ・ANAと鉄道事業者が連携した周遊観光商品について、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、試験的に造成を行う。
- (2) 県内観光施設等の受入体制向上の支援（※既存予算対応）
 - ・県内の宿泊・観光施設における受入体制についてアドバイスをを行う（接遇スキルの向上研修など）。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・観光誘客ディレクターは、ANAで多様な業務に従事され、航空便利用者の観光動向等を熟知されている。そうした知見や人的ネットワークを基に、旅行経験が豊富なANA客室乗務員の視点を借りて、「鳥取を訪れたい」情報発信を行うとともに、接遇向上など受入体制のさらなる向上を図る。
- ・コロナ禍によって利用者が激減している航空便、鉄道の連携を促し、利便性を高めることで利用者の増加を図る。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
4 目 空港費

空港港湾課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	650,248	25,000	675,248	25,000				
トータルコスト	674,803	25,792	700,595	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.1人	0.1人	3.2人	運営交付金交付事務、運営権者との連絡調整				
工程表の政策内容	空港における安全・安心の確保と鳥取砂丘コナン空港の賑わいづくり							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大によって航空業界の経営状況が悪化する中、本県の経済活動を支える航空ネットワークの維持および鳥取－東京便の路線維持のため、令和3年度においても、着陸料の減免等に係る支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	補正前	補正	計
運営交付金	着陸料の減免等の実施によって運営権者が減収となる部分を支援する。	431,432	25,000	456,432

鳥取砂丘コナン空港の管理運営については、コンセッション方式による民間委託によって鳥取空港ビル（株）と実施契約（平成30年7月から令和6年3月）を締結し、同社に管理運営に必要な経費の一部を運営交付金として交付している。

本補正では、鳥取空港ビル（株）が空港着陸料の減免等によって生じた減収について支援するため、同社への運営交付金を増額交付するものである。

新型コロナウイルスの影響による定期便減便等のため、着陸料及び停留料収入が大幅に減少する中、国からの要請を受け令和2年度下半期の着陸料等について45%減免を実施した。

新型コロナウイルスの影響が続く中、令和3年度においても同様に、着陸料及び停留料の減免（航空会社の負担額が55%。残り45%について鳥取空港ビル（株）に対し運営交付金を増額交付）等を実施する。

3 事業目標・取組状況・改善点

鳥取砂丘コナン空港の運営権者に対し管理運営に必要な経費の一部を運営交付金として交付する。新型コロナウイルスの影響による定期便減便等のため、着陸料及び停留料収入が大幅に減少する中、国からの要請を受け令和2年度下半期の着陸料等について45%減免を実施した（航空会社の負担額が55%。45%について鳥取空港ビル（株）に対し交付金を増額交付）。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育環境課（内線：7946）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安全安心な部活動実施のための新型コロナ対策事業	0	12,800	12,800	12,800				
トータルコスト	0	13,592	13,592	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	購入物品の仕様作成、調達事務等				
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立学校の部活動においてクラスターが発生したことから、安全安心な部活動を実施するため、部活動を行う県立学校に必要な物品の購入を行い、対策の徹底を図る。

2 主な事業内容

県立学校での安全安心な部活動実施に向け、新型コロナウイルス感染防止のために必要な備品等の整備を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
安全安心な部活動実施のための新型コロナ対策事業	(1) 感染防止物品の購入 ・文化部活動飛沫飛散防止用大型パーテーション (27校) (2) 換気対策備品の購入 ・部室用小型サーキュレータ (27校) ・体育館用大型サーキュレータ (26校) (※)大型サーキュレータはR2年度整備分を除く。	12,800

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・県立学校において感染症対策物品の購入を行い、部活動を通じた感染を防止する。

<取組状況・改善点>

- ・校舎内の教室等にパーテーション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液等を整備した。
- ・部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の整備を行い、感染防止に努めてきた。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安心安全な部活動実施のための新型コロナ対策事業(私立学校)	0	2,750	2,750	2,750				
トータルコスト	-	3,542	3,542	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	-	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>安心安全な部活動実施のため、部活動ガイドラインに沿って感染防止対策を強化する私立中学校・高等学校に対し、必要な経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校</p> <p>(2) 対象経費 「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた感染症予防対策を各学校が行うために必要な経費 <例> サーキュレーター、パーテーション、消毒液の購入等</p> <p>(3) 補助率等 補助率: 1/2 1校あたりの上限額: 250千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>令和2年8月に「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が策定されたことにあわせて「私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業」を開始し、当ガイドラインを踏まえた感染症防止対策に取り組む私立中学校・高等学校を支援してきた。令和3年度においても、当事業の補助率等を見直した上で、引き続き支援している。</p> <p>このたび、県内高校運動部で発生したクラスター事案を踏まえて当ガイドラインが5月21日に改訂され、換気や消毒等のさらなる徹底が求められていることから、当ガイドラインに沿って感染防止対策の強化を図る学校を本事業により支援し、安心して部活動が行える環境を整える。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2項 企画費

総合教育推進課 (内線: 7814)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 実習等学生教育活動支援事業	0	1,500	1,500	1,500												
トータルコスト	-	2,292	2,292	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	-	0.1人	0.1人	支給事務等												
工程表の政策内容	-															
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、保育や看護などの実習受け入れ先から学生のPCR検査（任意）を求められる事例が生じており、コロナ禍においても安心して実習等が実施できるよう、大学等における学生教育活動の継続を応援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象者</p> <p>県内の学外施設で単位取得のために必要となる実習等（※）を行う、県内に所在する高等教育機関、専修学校等（国立除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">※国家資格取得に関連するもので、直接的な接触が避けられない保育や、病人、要介護者等、感染リスクが高いものに限る。</p> <p>(2) 支給額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象学生数</th> <th style="text-align: center;">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1人～50人</td> <td style="text-align: center;">50千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51人～200人</td> <td style="text-align: center;">150千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">201人以上</td> <td style="text-align: center;">300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における感染拡大防止のため、学校が行う感染防止対策に必要な経費の支援や、大学等での学内におけるPCR検査体制の整備、学生一人一人の感染防止対策の徹底等、様々な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施している。 ・学生は、実習前2週間は必ず健康観察を行う等、できる限りの感染防止対策を行った上で実習等に臨んでいるが、学生を受け入れることに不安を感じている受け入れ先もある。 									対象学生数	支給額	1人～50人	50千円	51人～200人	150千円	201人以上	300千円
対象学生数	支給額															
1人～50人	50千円															
51人～200人	150千円															
201人以上	300千円															

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安心した学校生活支援事業	0	1,100	1,100	1,100				
トータルコスト	0	1,892	1,892	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	臨床心理士等専門家の派遣				
工程表の政策内容	いじめ・不登校等に対する対応強化							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染すると、児童生徒はウイルスへの不安や休校による活動の制限等に対し大きなストレスを感じる状態になるため、臨床心理士等専門家を県内公立学校等に派遣しカウンセリング等を行い、ストレスなどへの心理的な負担軽減・除去等を図り、安心して学校生活を送るための支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
安心した学校生活支援事業	臨床心理士(スクールカウンセラー等)を学校に派遣し、ストレスマネジメントの指導やアンケートをもとにした個別の相談、カウンセリングなどの支援を行う。	1,100

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した際などに、心のケア等を行う専門家（臨床心理士等）を学校に派遣し、児童生徒のストレスの軽減等を図ることにより、安心して学校生活を送ることができるようにする。

< 取組状況・改善点 >

県内公立学校において新型コロナウイルス感染症に生徒が感染し、生徒たちがウイルスへの不安や様々な活動制限へのストレスを抱えていることが予測されるため、臨床心理士を派遣し、次の心理的ケアを実施した。

- ・臨床心理士による全クラス毎の心理教育（ストレスマネジメント、呼吸法等）
- ・全生徒を対象にした心身の健康状態を把握するためのアンケート
- ・アンケートの回答内容を把握した上で、気になる生徒に対する個別のカウンセリング

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費 1項 教育総務費 4目 教育連絡調整費
 10款 教育費 1項 教育総務費 5目 教育振興費

小中学校課（内線：7959）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
鳥取県内修学旅行等支援事業	10,900	8,400	19,300	8,400														
トータルコスト	12,484	8,400	20,884	（補正に係る主な業務内容） 補助金の交付・実績審査等														
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人															
工程表の政策目	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実																	
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																		
1 事業の目的、概要 県内小中学校の児童・生徒が、ふるさとについて学び、地域への愛着を育む機会を創出するため、県内修学旅行等の実施に対し、経費の一部を支援する。																		
2 主な事業内容 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象（補助対象）</th> <th>補助対象経費</th> <th>県補助率（補助上限額）</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金</td> <td>市町村立小中学校（市町村及び中学校組合）</td> <td>県内において修学旅行又は探究を伴った校外学習等を行う場合のバス借上経費</td> <td>1／3（バス1台当たり50千円）</td> <td style="text-align: center;">8,400</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象（補助対象）	補助対象経費	県補助率（補助上限額）	予算額	鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金	市町村立小中学校（市町村及び中学校組合）	県内において修学旅行又は探究を伴った校外学習等を行う場合のバス借上経費	1／3（バス1台当たり50千円）	8,400
区分	対象（補助対象）	補助対象経費	県補助率（補助上限額）	予算額														
鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金	市町村立小中学校（市町村及び中学校組合）	県内において修学旅行又は探究を伴った校外学習等を行う場合のバス借上経費	1／3（バス1台当たり50千円）	8,400														
3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> 新型コロナウイルスの感染リスクの低減を図りつつ行う県内修学旅行等の支援を通じて、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする児童生徒の意欲や態度を養う。 <取組状況・改善点> 新型コロナウイルスの影響等により、令和2年度以降、小中学校において修学旅行を県内で実施するケースが増加していることから、本補助金の交付等を通じ、ふるさとキャリア教育のさらなる充実を図っていく。																		

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)非集合型オンライン研修等充実事業	0	1,245	1,245				1,245	
トータルコスト	0	2,037	2,037	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	機材の購入等				
工程表の政策内容	次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期にも安全かつ計画的に研修を実施し、教員のICT指導力・活用力の向上につなげるため、非集合型オンライン研修に必要な機材の充実を図る。

2 主な事業内容

○非集合型オンライン研修実施のための機器整備

オンライン環境下においても、鮮明な映像や聞き取りやすい音質で質の高い研修を行うための機材を整備し、県内の教職員を対象としたICT教育の充実を図る。

- ・遠隔講義配信用機材（入出力装置、録画機材、タブレット、動画配信用電子黒板等）の購入

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・教員の研修の機会を確保し、教員のICT指導力・活用力の向上につなげる。

<取組状況・改善点>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修の実施が困難となっている中非集合型で可能な限りの研修を継続しているところである。
- ・既存の機材で対応できる範囲で、工夫しながら動画等の配信を行っている。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費

情報政策課（内線：7642）

2 目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新しい生活様式に対応した県立施設無線LAN環境整備事業	0	1,380	1,380	1,380				
トータルコスト	0	2,964	2,964	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	無線LAN整備に係る各種調整				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスが広がる中、新しい生活様式の実践を図っているところであり、密を避ける手段の一つとして、オンライン会議を活用した新しい生活様式に対応していく必要があるとともに利用者のニーズも増えている。

そのため、会議室を広く貸し出している県立施設で利用者が行う会議、集合研修等について、オンライン会議の活用を促すことを方針とし、当該会議室でオンライン会議を可能とするよう無線LAN環境の整備を進める。

【県立施設における無線LAN環境整備方針】

- ・新型コロナウイルスの感染が広がる中、新しい生活様式への対応が求められており、非接触対応促進及び密回避のため、オンライン会議の導入を進める必要がある。
- ・広く県民に利活用いただいている県立施設内の会議室において、オンライン会議等、従来とは異なる形態によるニーズが高まってきている。
- ・このことから、県立施設内の会議室において、各施設1箇所以上の無線LANの利用が可能な環境整備を行う。

2 主な事業内容

県立施設の会議室（広く貸し出しているもの）の無線LANの整備を行う。

*整備予定施設：生涯学習センター、鳥取産業体育館、倉吉体育文化会館、あやめ池スポーツセンター、みなとさかい交流館、武道館

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・広く県民が利用する県立施設の会議室において、現在、8施設がオンライン会議に対応している。
- ・オンライン会議に対応していない6施設について、早期の整備を進める。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉦業費
 2 目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7692）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内企業DX導入加速化事業	0	〔債務負担行為〕 37,500 18,796	〔債務負担行為〕 37,500 18,796				〔債務負担行為〕 37,500 18,796	
トータルコスト	0	20,380	20,380	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関との調整、事業者公募・審査、補助金交付手続				
工程表の政策内容	鳥取県の未来を支える新産業の創出							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業の生産性向上と製品・サービスの高付加価値化等に向け、DX導入を加速化するとともに企業内のDX活用人材育成を同時に進めるため、システム整備と人材育成を一体的に支援する制度を創設する。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)：データとデジタル技術を活用して製品・サービス、ビジネスモデル、組織・業務プロセス等を変革すること。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額								
県内製造業・発展的DX導入事業 【県内製造業対象】	県内製造事業者が、外部専門家等の助言を受けて、県内IT企業と連携してシステムを導入し、併せて企業内におけるDX活用人材を育成する場合の一連の経費に助成する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象経費</td> <td>外部専門家活用費、システム整備・利用費、機器等導入費、人材育成費等</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>県内に拠点を有する製造事業者</td> </tr> <tr> <td>補助率・補助限度額</td> <td>1/2・5,000千円</td> </tr> <tr> <td>事業実施期間</td> <td>最長12カ月</td> </tr> </table> ・補助金 12,500千円 (5,000千円 × 5件 × 執行率50%) ・審査会経費 46千円 (債務負担行為：25,000千円 (令和4年度))	対象経費	外部専門家活用費、システム整備・利用費、機器等導入費、人材育成費等	補助対象者	県内に拠点を有する製造事業者	補助率・補助限度額	1/2・5,000千円	事業実施期間	最長12カ月	12,546
対象経費	外部専門家活用費、システム整備・利用費、機器等導入費、人材育成費等									
補助対象者	県内に拠点を有する製造事業者									
補助率・補助限度額	1/2・5,000千円									
事業実施期間	最長12カ月									
県内企業・DXトライアル事業 【全業種対象】	県内企業が、県及び支援機関等が実施するDX関連講座等を受講し、同時にシステム導入等を行う場合の一連の経費に助成する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象経費</td> <td>システム整備・利用費、機器等導入費、人材育成費等</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>県内に拠点を有する事業者</td> </tr> <tr> <td>補助率・補助限度額</td> <td>1/2・500千円 (補助下限額：200千円)</td> </tr> <tr> <td>事業実施期間</td> <td>最長12カ月</td> </tr> </table> ・補助金 6,250千円 (500千円 × 25件 × 執行率50%) (債務負担行為：12,500千円 (令和4年度))	対象経費	システム整備・利用費、機器等導入費、人材育成費等	補助対象者	県内に拠点を有する事業者	補助率・補助限度額	1/2・500千円 (補助下限額：200千円)	事業実施期間	最長12カ月	6,250
対象経費	システム整備・利用費、機器等導入費、人材育成費等									
補助対象者	県内に拠点を有する事業者									
補助率・補助限度額	1/2・500千円 (補助下限額：200千円)									
事業実施期間	最長12カ月									
合計		18,796								

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・DX導入による県内企業の経営課題解決とDX活用人材の育成を図る。

<取組状況・改善点>

- ・平成29年11月に県内企業の先端技術導入を支援する「とっとりIoT推進ラボ」を設立し、現在までに99事業者・団体が参加している。本年度には「とっとりDXラボ」に改編し、県内企業のDX化をさらに積極的に支援することとしている。
- ・併せてDX推進に向け、新たに以下の事業に取り組むこととしている。
 - *DX導入・活用を図る経営者向けセミナー及び実務者向け連続講座を開催し、意識啓発と人材育成を進める。
 - *小規模事業者を対象としたデジタル技術導入のモデル実施により、デジタル導入の機運を醸成する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7692）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり宇宙産業チャレンジ事業	0	3,000	3,000				3,000	
トータルコスト	0	10,921	10,921	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	関係機関との調整、委託契約業務等				
工程表の政策内容	鳥取県の未来を支える新産業の創出							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県における宇宙関連産業の創出に向け、宇宙関連の事業展開を視野に取り組み県内事業者等を中心に「とっとり宇宙産業ネットワーク」を設立する。

また宇宙関連産業に関する連続講座、県内高等教育機関等と連携したアイデアソンなどを通じて、宇宙関連産業を志す事業者等の裾野を広げるための人材育成を推進する。

※アイデアソン：アイデアとマラソンを組み合わせた言葉で、新たなアイデアを生み出すために行われるイベントのこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
「とっとり宇宙産業ネットワーク」設立事業	宇宙関連の事業展開を視野に取り組み県内事業者等を中心に、事業者間の交流を促進し、将来的な共同プロジェクト実施等も念頭に置いた「とっとり宇宙産業ネットワーク」を設立し、キックオフ（設立）フォーラム等を開催するとともに、動画制作及び特設WEBサイト等による情報発信を行う。	1,500
「とっとり宇宙産業ネットワーク」分野別チーム活動事業	ネットワーク参画事業者の連携を促進するため、分野別にチームを編成して研究会活動及び積極的な情報発信等を行う。 【ものづくり分野】 宇宙関連機器の部品・電装品・資材等の開発に向けた検討等 【衛星データ利活用分野】 人工衛星からのデータ分析・活用、新たなサービスの検討等	既定予算対応 (商工政策課：産業未来創造事業)
「とっとり宇宙産業ネットワーク」連続講座実施事業	ネットワーク参画事業者のほか、宇宙関連産業に関心のある事業者や進出等を検討している事業者を対象に、国内外の最新動向や事業展開の可能性を知る連続講座を開催する。 またワークショップを開催し、事業者間連携による共同プロジェクト実施等に向けた検討を進める。	400
「宇宙産業アイデアソン・特別講座」実施事業	県内大学、高校等と連携し、学生等を対象にした宇宙関連産業（衛星データの利活用等）に関するアイデアソンを開催し、県内事業者等と共にアイデアを考える機会を提供することで、柔軟な発想とアイデアを創出できる将来人材の育成を図る。	1,100
合計		3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・「とっとり宇宙産業ネットワーク」への20事業者・団体の参画を目指す。（令和3年度）
- ・国による「宇宙ビジネス創出推進自治体」への選定を目指す。（公募時期は未定）

<取組状況・改善点>

- ・平成29年度から「星取県」として観光振興、環境、教育分野等において地域活性化を図る取組を開始し、民間主導による星取県関連の観光メニューやイベント、商品などが増えているほか、観光等以外の分野でも宇宙産業に取り組む事業者が生まれている。
- ・本年4月に策定した「鳥取県産業振興未来ビジョン」に基づき、成長産業分野参入に向けた官民連携による「産業未来創造研究会」を設置することとしており、本ネットワークは宇宙産業分野に係る研究会に位置付ける。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

情報政策課（内線：7852）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド運用事業	73,178	19,837	93,015			債務負担行為 <市町村負担金> 190,095 <J-LIS補助金> 9,900	債務負担行為 180,195	
トータルコスト	83,475	23,005	106,480	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.3人	0.4人	1.7人	次期自治体情報セキュリティクラウドの調達				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在、岡山県と共同で運用している「自治体情報セキュリティクラウド」(※)について、令和3年度末（令和4年3月31日）に運用期間が終了するため、令和4年4月に向けてシステムの再調達を行う。

現行システムは、鳥取・岡山両県共同で整備・運用を行うことで経費削減と事務効率化が図られており、次期システムについても、両県共同での整備・運用に向けてシステム要件等の調整を行っている。

また、市町村立学校を含む全市町村についても「自治体情報セキュリティクラウド」を利用しており、経費の1/2は市町村負担としている。

(※) 自治体情報セキュリティクラウド

都道府県及び市区町村でそれぞれ持っているインターネット接続口を都道府県レベルで集約し、監視及びログ分析・解析をはじめとする高度なセキュリティ対策を集中的に施す仕組み。
日本年金機構の情報漏洩事故を受けて、平成27年12月25日付け総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」において、不正通信の監視等の基準が定められ市町村を含む各自治体に対して、整備が要請されたもの。

2 主な事業内容

令和2年8月に総務省より提示された要件を満たすサービス利用型のシステムの調達

3 事業目標・取組状況

事業目標

- ・標準要件を満たすシステムを岡山県と共同調達し、調達費用削減とセキュリティ確保を実現する。

現状の自治体情報セキュリティクラウドの概要

- ・年間ランニングコスト 73,178千円（鳥取県分のみ）
- ・契約期間 令和4年3月31日まで

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

資産活用推進課（内線：7088）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立施設予約システム更新事業	0	〔債務負担行為〕 19,800 9,396	〔債務負担行為〕 19,800 9,396				〔債務負担行為〕 19,800 9,396	
トータルコスト	0	10,188	10,188	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	システム更新に係る事業者募集・契約等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在鳥取市と共同で運用している「とっとり施設予約サービス（公共施設予約システム）」について、システムの老朽化（構築から8年を経過）やクレジットカード決済への対応を行うため、令和4年4月に向けてシステムの再構築を行う。

2 主な事業内容

鳥取市と共同運用を行っている公共施設予約システムについて、更新を行うことでクレジットカード決済対応などの機能向上を図る。

現状	追加する機能	メリット
現システムでは文化施設に必要な詳細な予約管理が行えないため、インターネット予約非対応。 備品申込、減免対応などはインターネット予約対応していない。	施設ごとに詳細な予約管理を可能とする	・窓口が開いていない夜間・早朝に施設の予約が可能 ・窓口等での接触機会を減少
WEB上で予約・支払いが完結しない。 （窓口での書類提出・支払が必要）	クレジットカード、電子マネー等での決済機能	・多様な支払い方法が選択可能 ・窓口等での接触機会を減少
鳥取県と鳥取市の施設のみが対応	今後、参加を希望する市町村が安価で参入可能な提案を募集	・システムに登録する施設数が増加し利便性が向上

○予算額

令和3年度

システム構築費 9,350千円

プロポーザル審査会経費 46千円

令和4年度～令和8年度

システム維持管理費 19,800千円(年額3,960千円)

3 現状の施設予約システムの概要

○提供サービス 空き状況確認（全施設）、WEB予約（体育施設のみ）

○対応施設数 鳥取県 文化施設 7施設 体育施設 8施設 計 15施設
（鳥取市 文化施設 15施設 体育施設 27施設 計 42施設）

○年間ランニングコスト 4,198千円

○契約期間 令和4年3月31日まで

※平成25年1月より運用開始

4 事業目標・取組状況・改善点

広く県民が利用する県立施設予約システムについてより利便性を向上させるため、クレジットカード決済への対応や、文化施設での予約管理が可能となるように機能強化を行う。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
1項 総務管理費
4目 文書費

県民参画協働課（内線：7753）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新しい個人情報保護制度のあり方検討事業	0	360	360				360	
トータルコスト	0	1,152	1,152	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	個人情報保護法の改正に伴う対応を検討するための検討会設置に係る経費				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- この度の個人情報保護法の改正により、主に民間を対象とした個人情報保護法、国の機関を対象とした行政機関個人情報保護法、国の独立行政法人を対象とした独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が1本に統合され、地方自治体の個人情報保護制度についても統合後の法律において共通ルールが定められることとなった。（地方自治体に係る部分の改正は令和5年4月1日施行予定）
- 現在、県内自治体がそれぞれ個人情報保護条例を制定、運用しているが、個人情報保護法改正に伴う見直しについて、市町村とともに検討を行う組織を設置する。

2 主な事業内容

(1) 検討会の設置

○構成員（案）：有識者6名

（市町村関係者2名、大学関係者1名、人権関係者1名、情報システム関係者1名、住民代表1名）

(2) 検討内容

○県内統一ルールの策定の是非、県と市町村による個人情報保護審議会の共同設置など、改正法の趣旨を踏まえた県内における個人情報保護のあり方を検討する。

※別途、県・市町村担当職員による実務者会議を設置し、県内統一ルールを導入するとした場合の事務処理等について具体的な協議を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

個人情報を含むデータの利活用の円滑化により、行政サービスの充実を図る。

<個人情報保護法の改正概要>

情報化の進展や個人情報の有用性の高まりを背景として、官民や地域の枠を超えたデータ利活用が活発化していることから、その支障となり得る官民間の個人情報の定義の違い、地方公共団体間での条例の規定・運用の違いなどについて、現行法制の不均衡・不整合を是正する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林水産政策課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート農業社会実装促進事業	36,464	37,480	73,944	37,480				
トータルコスト	60,227	38,272	98,499	(補正に係る主な業務内容)				事業制度の周知・説明、補助金交付事務、事業成果の検討・フォローアップ
従事する職員数	3.0人	0.1人	3.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢化等による担い手の減少が進む中、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。県では、令和元年度から実証してきたスマート農業技術の現場への普及拡大を図るため、スマート農業機械等の導入支援を開始したところだが、実装化ニーズの高まりに応じて、導入経費支援の増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計
実装加速化支援	スマート農業の実践に必要な農業用機械等の導入に係る経費を支援する。 補助率: 県1/3、市町村1/6 補助上限: 個人300万円、任意組織・法人等700万円(共同利用をする場合は個人600万円、任意組織・法人等1,400万円)	認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社	34,000	34,000	68,000
ドローン講習支援	農業に用いるドローンの操作講習に係る経費を支援する。 補助率: 県1/2 補助上限: 1名当たり150千円(1経営体(組織)当たり2名まで)	認定農業者、集落営農組織(構成員及び従業員を含む)	1,930	2,380	4,310
負担軽減支援	果実・野菜の収穫作業や選果場等の集出荷施設において、作業の軽労化に向けたアシストスーツ等の導入に係る経費を支援する。 補助率: 県1/3 補助上限: 150千円	認定農業者、集落営農組織、任意組織	534	1,100	1,634
合計			36,464	37,480	73,944

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農業用ドローンや収量計測コンバインなどのスマート農業機械・設備を導入する経営体の増(令和3年度:26件)

(2) 取組状況・改善点

- ・本県では、令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、普及性の高いスマート農業技術の推進を図ってきたところであるが、ドローンや収量計測コンバイン等の有効なスマート技術については、既に現場で導入されているものもある。
- ・県は当初のスケジュールを1年前倒して、令和3年度からスマート農機の社会実装を促進することとし、高額な導入コストを軽減する政策的な支援を行っているが、想定を上回る導入希望となっている。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7414）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
（新）柿梨等霜被害総合対策事業	0	18,500	18,500				18,500																					
トータルコスト	0	19,292	19,292	（補正に係る主な業務内容）																								
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付業務、試験・調査																								
工程表の政策内容	—																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>4月初旬の降霜により、柿、梨等に約43,000千円（判明分）の被害が発生した。生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、来年以降の被害防止対策を進めるため、防霜ファン、散水装置及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備への支援や新たな霜害防止資材の実用化調査等、総合的な防霜対策を行うことにより、気象災害に強い産地づくりを行う。</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【施設整備】 霜被害対策のため、防霜ファン、スプリンクラー散水装置（※）及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備に係る経費を助成</td> <td>農業者 生産組織 JA （市町村間接補助）</td> <td style="text-align: center;">1/2 （補助金上限額 1,500千円/10a）</td> <td style="text-align: center;">36,000</td> <td style="text-align: center;">18,000</td> </tr> <tr> <td>【実用化調査】 新たな霜害防止資材の実用化に向けた実証試験の実施</td> <td>県</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">36,500</td> <td style="text-align: center;">18,500</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額	【施設整備】 霜被害対策のため、防霜ファン、スプリンクラー散水装置（※）及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備に係る経費を助成	農業者 生産組織 JA （市町村間接補助）	1/2 （補助金上限額 1,500千円/10a）	36,000	18,000	【実用化調査】 新たな霜害防止資材の実用化に向けた実証試験の実施	県	—	500	500	合計			36,500	18,500
事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額																								
【施設整備】 霜被害対策のため、防霜ファン、スプリンクラー散水装置（※）及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備に係る経費を助成	農業者 生産組織 JA （市町村間接補助）	1/2 （補助金上限額 1,500千円/10a）	36,000	18,000																								
【実用化調査】 新たな霜害防止資材の実用化に向けた実証試験の実施	県	—	500	500																								
合計			36,500	18,500																								
<p>※降霜時に散水して氷結させることで作物の温度が0℃以下にならないように保つ対策</p>																												
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>（1）事業目標</p> <p>柿、梨等の防霜対策を強化し、気象災害に強い産地づくりを行うことにより、果樹生産者の経営安定化や果樹産地の生産振興を図る。</p> <p>（2）取組状況・改善点</p> <p>○被害園では病害虫が発生しやすいことから、予備費により防除経費の一部を支援している。 【令和3年度柿梨等霜雹害対策緊急支援事業（3,000千円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：JA、生産組織、農業者 ・県補助率：1/3（市町村負担は任意） <p>○被害が甚大な農業者に対する支援として、果樹等経営安定資金利子助成事業（令和3年度当初予算）の発動についてJA鳥取県中央会等と連携して対応する。 【果樹等経営安定資金利子助成事業（866千円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給割合：県1/3、実施主体2/3（市町村負担は任意） 																												

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7264）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産材転換促進事業	0	21,500	21,500				21,500	
トータルコスト	0	22,229	22,229	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付及び検討会に関する事務				
工程表の政策内容	県産材の需要拡大と競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響による外材の輸入の停滞に伴い、代替材として国産材活用の期待が高まる中、これを契機に今後継続した県産製材品の円滑な流通と外材からの県産材シフトに係る戦略的促進策を検討する。併せて供給連鎖の維持のため、木材確保に取り組む県内製材業者を臨時的に支援する。

2 主な事業内容

(1) 県産材転換戦略づくり事業

(単位：千円)

項目	内容	予算額
県産材転換戦略検討会	有識者や川上から川下までの木材関係業者等とともに、県産材の円滑な流通や外材からのシフトに向けた課題や対応策を検討する。	1,500

(2) 制度融資による支援【商工労働部既存事業】

名称	新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金	
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金	
融資限度額	3億円	
融資期間	10年以内（据置5年以内含む）	
融資利率	売上15%（個人事業主及び鳥取県中部地震被災企業向け資金の借入金を借り換える事業者の場合は5%）以上減少の場合、当初5年間年0%、6年目以降年1.43%	
	売上5%以上減少で上記以外の場合、当初5年間年0.7%、6年目以降年1.43%	
保証料率	最大10年間0%	

(3) ウッドショック対策臨時交付金

(単位：千円)

項目	内容	予算額
事業主体	県内製材事業者で、令和3年3～9月の間に県内原木市場等で原木等購入の実績がある者又は見込まれる者	20,000
交付金	年間木材取扱量に応じて、定額700円/m ³ 交付上限額：1,500千円/事業者	
使途	県産材へのシフトに向け、事業の継続や新たな取組など幅広く活用できるものとして交付。 （人材育成等の研修実施、新しい生活様式を取り入れるために必要な経費、県産製材品の製造過程の効率化への取組、販路促進等PR経費、天然乾燥導入に係る初動経費、ストックヤード等の土地借上げ料、新たな施設導入検討に係る経費、その他事業継続に必要な経費等）	

※ウッドショック…木材不足から価格高騰、住宅価格の上昇や住宅供給の遅れに係る一連の事態

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○製材事業者への事業支援による県産製材品の円滑な流通と県産材活用比率の向上

(2) 取組状況・改善点

○庁内連絡会議及び木材・建築業界団体との打ち合わせにより、製材品の需給状況及び建築への影響等に関する現状把握や情報共有等を行っている。

○ウッドショックの中、県内製材業者の事業継続や新たな事業展開に向けた取組を支援し、外材から県産材活用へのシフトを促進する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課（内線：7316）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域水産物普及施設整備事業	0	7,667	7,667				7,667	
トータルコスト	0	8,459	8,459	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

山陰旋網漁業協同組合が国の補助を受けて行う「境港水産物直売センター整備事業」のうち、駐車場、トイレについては、隣接する鳥取県宮境港水産物地方卸売市場へ来場する見学者等の利用が想定され、周辺地域の活性化に寄与すると期待されることから、境港市と協調して支援する。

2 主な事業内容

境港水産物直売センター（以下「直売センター」という。）の駐車場及びトイレの整備に要する経費の一部を補助する。

（単位：千円）

区分	事業費	措置済 (R2年度1月補正)	今回補正額		実施主体	
		国(1/2)	県(1/6)	市(1/6)		
総事業費	500,000	250,000	-	-	250,000	
うち 補助対象事業	駐車場の整地・舗装	37,000	18,500	6,167	6,167	6,166
	トイレの改修	9,000	4,500	1,500	1,500	1,500
	計	46,000	23,000	7,667	7,667	7,666
負担額計		250,000	7,667	7,667	234,666	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

直売センターの整備を契機に漁港・市場見学ツアーの参加人数1,000人／年を実現し、周辺地域の活性化を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・境港地域では、水産関係者、行政等で構成する「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」が、平成25年に「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」（以下「ビジョン」という）を策定しており、「社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場」を将来のあるべき姿として、関係者が一丸となって日本一魅力あふれる漁港市場の実現に取り組んでいる。
- ・魅力ある直売センターの創出は、新市場の整備と並んでビジョンの中核をなすものであり、県は平成26年に山陰旋網漁業協同組合に直売センターを売却した。
- ・境漁港で水揚げされた新鮮で豊富な水産物を地域資源、観光資源として活用し、クルーズ客船で訪れる外国人や水木しげるロードを訪れる観光客を取り込むとともに、地域住民から親しまれる境港地域におけるハブ施設として直売センターを整備することとなった。
- ・直売センター整備については、令和2年度水産業競争力強化緊急施設整備事業（水産庁）により進めている。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産課（内線：7316）

2 目 水産業振興費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10 目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アユ資源回復事業	30,346	988	31,334	383			605	
トータルコスト	43,417	1,780	45,197	（補正に係る主な業務内容） 調査・試験				
従事する職員数	2.1人	0.1人	2.2人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年以降、県内河川ではアユ漁の不漁が続いていることから、県では平成29年度からアユ資源を回復させるため、各種調査、試験を実施している。

産卵場調査（R2.11月実施）や海域調査（R2.11月～R3.2月実施）の結果により、アユの主な不漁原因が一部明らかとなったため、国の事業を活用し、各原因に応じた対策を講じる。

2 主な事業内容

内水面漁業研究事業により、栽培漁業センターが以下の調査、試験を行う。

（単位：千円）

区分	補正前	補正	計	実施所属
魚を育む内水面漁業活動支援事業	8,000	—	8,000	水産課
小わざ魚道改修事業	19,829	—	19,829	
内水面漁業研究事業（アユ資源緊急回復試験）	2,517	988	3,505	栽培漁業センター
計	30,346	988	31,334	

○主な不漁原因及び対策

（単位：千円）

区分	不漁原因	実施内容	金額
産卵場の環境調査	産卵場の底質が産卵に不適な砂主体となっている場合が多い。	アユが産卵できる環境を把握するため、流速計及びドローン等を用いて、 <u>毎年アユの産卵が確認されている天然の産卵場の底質の粒径、水深、流速及び地形を調査する。</u>	295
親魚の放流事業	産卵が早期（10月前半）に集中したため、海域の水温の高い時期に仔魚が流下し生存率が低下した。（※）	ある程度適正な産卵場が確認された千代川に <u>11月初旬に成熟したアユを放流し、海水温が低下した時期に流化させることで生存率が上がるかどうか試験する。</u>	616
魚道の遡上性評価	アユは海と川を行き来する魚類であるが、河川に設置された堰堤により遡上を阻害される場合がある。	県が進めている魚道の“小わざ化”について、 <u>定置網を用いて魚介類の遡上状況を把握し、定量的な評価により効果を検証する。</u>	77
計			988

（※）海水温が高いと代謝が高く、餌が少ない場合に生存率が低下する。

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

好適な産卵環境のデータ取得、親魚放流による産卵状況の改善（産卵量の増加等）及び魚道設置後の定量的な効果検証により、アユ資源の回復を図る。

（2）取組状況・改善点

- ・令和元年度に「鳥取県アユ不漁対策プラン」を策定し、漁協関係者等に対し、アユ資源を持続的かつ有効に利用するための方策を示した。
- ・天然資源の減少について、海域における餌料環境が大きな影響を与えている可能性が示唆されたため解決に向けて具体的な試験・研究を実施する。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課 (内線7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	5,042,000	1,303,000	6,345,000	716,650	<410,000> 527,000		59,350	県費負担 469,350
トータルコスト	5,674,096	1,303,792	6,977,888	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	79.8人	0.1人	79.9人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策内容	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国認証増に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」 (山陰近畿自動車道) の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	補正額	令和3年度予算計
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	361億円	264百万円	3,000百万円

・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

- 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	補正額	令和3年度予算計
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	0百万円	30百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	313百万円	1,750百万円
(北条倉吉道路 (延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	59億円	40百万円	817百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	補正額	令和3年度予算計
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	686百万円	748百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標、取組状況、改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

- 国道313号大狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)

- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)

平成17年7月供用 延長3km

- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成19年3月供用 延長6km

- 国道178号東浜居組道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」 (山陰近畿自動車道) の一部)

平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)

- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)

平成21年3月供用 延長4km

- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km

- 国道178号岩美道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」 (山陰近畿自動車道) の一部)

平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課 (内線7386)

2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)治水対策調査費	0	10,000	10,000		<3,000> 10,000			県費負担 3,000
トータルコスト	0	13,961	13,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	治水対策に係る調査検討				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成30年7月豪雨など頻発する自然災害への対応を目的とした災害対策基本法等の改正(令和3年4月)を背景に、住民避難に資する浸水予測システムの構築をはじめ流域治水など全県的な治水対策を検討する。								
2 主な事業内容								
<u>全県的な治水対策の検討に要する経費(10,000千円)</u>								
[浸水予測システムの構築(北条川)]								
<ul style="list-style-type: none"> 避難情報の発令対象区域の細分化が推奨されたため、今後、洪水時に河川管理者は市町村に対して「浸水の範囲及びタイミング」を助言することが必要となる。(例:これまで市町村規模の広域的な発令であったものが、浸水が予測される範囲に絞って発令する) このため、浸水常襲地であるとともに豪雨時に河川の水位上昇が早く早期避難を促す必要がある北条川にて先行実施し、当システムの構築を速やかに進め令和3年台風期での試行を目指す。 								
[効果的な治水対策の検討(宇田川)]								
<ul style="list-style-type: none"> 宇田川においては平成23年9月に浸水被害が発生しているため、効果的な治水対策のあり方を検討する。 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 治水対策の調査検討を行い、地域住民の安全安心な生活に資する。 								

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）あいサポート運動向上事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,792	2,792	（補正に係る主な業務内容） 委託契約事務、補助金関係事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	あいサポート運動の推進（障害者差別解消法の理解促進）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月1日施行）」（以下「法」という）が改正され、企業や店舗などの民間事業者による「合理的配慮の提供」が3年以内に義務化されることに伴い、同法を先取りした「あいサポート運動」発祥の本県において、地域共生社会の取組を加速させるため、あいサポート精神の理解を深めるためのシンポジウムを開催するとともに、民間事業者の「合理的配慮の提供」の環境づくりの支援を行う。</p> <p>※「合理的配慮の提供」…行政や事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリア（社会的障壁）を取り除くため何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲において対応すること。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）あいサポート運動のさらなる推進のためのシンポジウムの開催など</p> <p>法の改正に伴い、現行「努力義務」であった事業者の「合理的配慮の提供」が義務化されることについて、その背景や理念の理解を深めるためのシンポジウムを開催するなど、県内事業者に広く普及啓発を行う。 [開催内容] 民間事業者や学識経験者等による対談、「合理的配慮の提供」事例の報告など [対象] 企業や店舗などの民間事業者、障がい福祉サービス等事業者、当事者団体、あいサポート企業・団体やあいサポーター など</p> <p>※新型コロナの感染状況を踏まえ、インターネット配信による実施も検討</p> <p>（2）合理的配慮実施のための支援</p> <p>民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費について、助成を行う。 [補助限度額] 1件30万円 補助率1/2 [補助例] 段差解消のための携帯スロープや車イスの購入、筆談ボードの購入やレストランメニューの点字化等コミュニケーション支援に要する経費 など</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>民間事業者や一般県民に対して、法改正に伴う「合理的配慮の提供」の義務化について広く周知し、地域共生社会の実現に向け、理解促進を図る。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7769)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) がん患者等に対する妊よう性温存療法支援事業	0	7,900	7,900	3,950			3,950																					
トータルコスト	0	9,484	9,484	(補正に係る主な業務内容)																								
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務																								
工程表の政策内容	がん対策の推進																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>がん治療（抗がん剤の投与、放射線治療）等に伴い生じる不妊に備えて、患者の卵子や精子を凍結保存（妊よう性温存療法）する費用に対し、国と協調して補助を実施することで、AYA世代（思春期と若年成人、15歳～40歳未満を指す）を中心とする若い患者が、経済的な負担を軽減しながら将来に子どもを持つ可能性を残せるよう支援を行う。</p> <p><参考> 妊よう性とは「妊娠するための力」のことを言い、女性にも男性にも関わる。</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助対象者（妊よう性温存治療に取り組む患者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の実施要綱に基づき、がん等の治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に判断された方で、対象疾患（がん等）の治療、生命予後に影響がないこと ・対象疾患はがんに限定せず、国の実施要綱に基づき、非がん疾患（再生不良性貧血など一部の難病）も含む ・妊よう性温存治療を開始する日における年齢が43歳未満の方（※下限はなし） ・鳥取県内に住所を有しており、妊よう性温存治療を鳥取県が定める医療機関で実施された方 <p>(2) 補助対象となる凍結保存治療の種類と金額等 ※所得制限はなし、補助金額は上限</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>凍結治療の内容等</th> <th>補助金額／1回</th> <th>補助回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 胚（受精卵）凍結</td> <td>体外受精などで受精・発育した受精卵を保存</td> <td>35万円</td> <td rowspan="5">1人あたり 2回まで</td> </tr> <tr> <td>② 未受精卵凍結</td> <td>体外受精等を行う前の卵子を保存</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>③ 卵巣組織凍結</td> <td>卵巣を摘出し卵巣にある造卵機能を1度に全て保存</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>④ 精子凍結</td> <td>体外受精等を行う前の精子を保存</td> <td>2万5千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 精子凍結（精巣内精子採取）</td> <td>精巣内から直接精子を採取して保存</td> <td>35万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 実施時期 令和3年4月1日から（国の実施要綱が制定された日に遡って適用となる）</p> <p>(4) 実施主体 県（財源 国1/2、県1/2）</p> <p>(5) 所要額 7,900千円</p>								区分	凍結治療の内容等	補助金額／1回	補助回数	① 胚（受精卵）凍結	体外受精などで受精・発育した受精卵を保存	35万円	1人あたり 2回まで	② 未受精卵凍結	体外受精等を行う前の卵子を保存	20万円	③ 卵巣組織凍結	卵巣を摘出し卵巣にある造卵機能を1度に全て保存	40万円	④ 精子凍結	体外受精等を行う前の精子を保存	2万5千円	⑤ 精子凍結（精巣内精子採取）	精巣内から直接精子を採取して保存	35万円	
区分	凍結治療の内容等	補助金額／1回	補助回数																									
① 胚（受精卵）凍結	体外受精などで受精・発育した受精卵を保存	35万円	1人あたり 2回まで																									
② 未受精卵凍結	体外受精等を行う前の卵子を保存	20万円																										
③ 卵巣組織凍結	卵巣を摘出し卵巣にある造卵機能を1度に全て保存	40万円																										
④ 精子凍結	体外受精等を行う前の精子を保存	2万5千円																										
⑤ 精子凍結（精巣内精子採取）	精巣内から直接精子を採取して保存	35万円																										
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次鳥取県がん対策推進計画（H30～R5）においては、AYA世代の患者に対し生殖機能の温存等の情報提供や相談体制の充実を図る。 ・これまで、がん治療を行う県内医療機関で構成する協議会に相談支援に関する部会を設け、患者支援へ向けて官民挙げた取組を行ってきた。 ・令和2年度には、部会の中に「がん生殖医療分科会」を立ち上げ、妊よう性温存療法支援事業など新たな動きに対応した重点的な支援を継続していくため、議論を始めている。 																												

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県民文化会館利用環境改善事業	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	50,792	50,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	指定管理者及び関係課所との連絡調整				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民文化会館利用者に安心・安全な文化芸術活動の拠点の場を提供することを目的とし、当該会館フリースペース屋根からの雨漏対策のための改修工事を行う。

2 主な事業内容

- 改修工事の内容
 - ・外部から侵入した雨水を集水するための内樋及び排水するための配管の設置
 - ・上記作業を実施するための吊足場の設置及び解体
- 予算額 50,000千円（工事請負費）

3 事業目標・取組状況・改善点

○取組状況
令和元～2年度にかけて、屋根材のつなぎ目にシーリング材を塗布する工法により防水工事を実施したが、雨水の侵入箇所が特定できず、十分な効果は得られなかった。その対策として侵入した雨水が落下しないよう、一部の範囲において新たに内樋を追加工事で設置した。

○改善点

上記の取組により、その後、内樋設置部分からの雨漏りは見られないため、この度、残りの範囲においても内樋設置の改修工事を行う。